

税制度の改正に備えた講習会

電子帳簿保存方式の改正やインボイス制度の導入
に向けて早めの準備が必要です

労働法制、税制度、民法等の各種制度改正への対応は、企業の経営に様々な影響が出てきます。現状維持ではなく、自ら道を切り開くことをしなければ、生き残りが難しいのかもしれない。税制改正のひとつとして2022年(令和4年)には、電子帳簿保存法の改正が行われました(猶予措置あり)。また、2023年(令和5年)10月から「適格請求書保存方式(インボイス制度)」が導入される予定です。電子帳簿保存方式の改正やインボイス制度の導入は経理業務のデジタル化への対応や変更を迫られることとなります。そこで本講習では、そのような税制改正に備えたバックオフィス(例：請求、支払い)の効率化、会計ソフトの見直し等今から準備すべきことについてわかりやすく説明いたします。その他令和4年度の税制改正のポイントについても簡単に触れたいと思います。

開催日時

2022年10月11日(火)
午後3:00～5:00
(質疑応答 5:00～5:30)

- 会場 : 厚木商工会議所1階 101会議室
(厚木市栄町1-16-15)
- 受講料 : 無料(会員・非会員ともに)
- 定員 : 20名

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
10月7日(金)までに、**FAX**にてお申し込みください。
厚木商工会議所 中小企業相談所 首藤

【講師の紹介】

NPO厚木診断士の会 加藤 幸子 (税理士・中小企業診断士)

税理士・中小企業診断士として厚木市・愛川町を中心に活動。様々な業種・規模のお客様に税務申告や税務相談等のサービスを提供。さらにお客様の要望に応じて経営相談やコンサルティング等も行っています。顧客のみならず一般の方々向けの経理講座等の講師なども行っています。起業前から創業支援し起業後も末永くお付き合いしているお客様も多く、中小事業者の身近な相談者としていつでも相談してもらえる頼りになる存在を目指しています。

【主な講習会内容】

- ★各種制度改正、新型コロナウイルス感染症等の諸課題への対応
- ★電子帳簿保存方式の改正
- ★経理業務のデジタル化への対応
- ★インボイス制度の影響を知る
- ★インボイス発行が義務となる課税事業者
- ★今後の税制改正スケジュールと準備、対策
- ★今年度の税制改正のポイント
- ★質疑応答



10/11 税制度の改正に備えた講習会

FAX: 046-221-2152 (TEL:046-221-2153)

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		

※ご記入いただきました個人情報は、講習会運営の目的以外に使用致しません。3名様からのお申し込みは本紙をコピーしてお使いください。